

平成14年度実施事業 詳細評価シート

担当部課	市民部市民課	直通電話	72-3125	事業コード	302040104	課内	14	作成日	平成15年9月10日
		担当者	徳差 勝弘	担当課長	吉田 英洋	担当部長	飯尾 徹		

1 事業のアウトライン

1) 事業名	重度心身障害者医療費給付事務	開始年度	S48	終了年度	未定								
		最近の事業内容見直し年度	H14										
2) 総合開発計画での事業体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">施策コード</th> <th style="width: 90%;">大項目 / 小項目 / 細項目</th> </tr> <tr> <td>3020401</td> <td>保健・医療の充実 / 医療費の助成</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>					施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目	3020401	保健・医療の充実 / 医療費の助成				
施策コード	大項目 / 小項目 / 細項目												
3020401	保健・医療の充実 / 医療費の助成												
3) 個別計画での位置付け													

2 事業の内容

1) 事業の目的 何のために	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。
2) 目指す成果 何をどんな状態にする(何がどんな状態になる)ように	重度心身障害者の医療に関する経済的負担を軽減する。
3) 事業の方法 どんな手段を講じるのか	<p>助成の額は、医療費から初診時一部負担金及び基本利用料並びに標準負担額及び付加給付額を控除して得た額を助成する。</p> <p>身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者で、1級、2級又は3級(心臓、腎臓若しくは呼吸器又は膀胱若しくは直腸若しくは小腸若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害に係るものに限る。)に該当する者。</p> <p>児童福祉法の規定による児童相談所、知的障害者福祉法の規定による知的障害者更生相談所、精神保健及び知的障害者福祉に関する法律の規定による精神保健福祉センター又は精神科を標榜する医師において重度の知的障害と判断され、又は診断された者。</p>
4) 14年度に改善した事項、重点的に取り組んだ事項	なし
5) 事業の背景・社会状況・他の類似事業など	この事業は、昭和48年から開始し北海道の補助制度を活用して行って来たが、平成13年10月1日より北海道医療給付事業補助要綱の一部改正に伴い、補助対象受給者に対し所得制限が導入された(本市は未導入)。全道市町村において同種事業を実施しているが、助成対象範囲は各市町村により差がある(15年4月1日現在、212市町村中80市町村が未導入)。
6) 事業の立案や実施などへの市民参	なし
7) 評価中間公表への市民意見	なし

3 事業に投入した行政資源

項 目	H12	H13	H14	H15 予算	H14 事業費の主な内訳	金額(千円)
1) 直接事業費(千円)	181,155	202,570	209,823	209,443	扶助費	202,680
2) その他の間接経費(千円)					給付事務費	7,143
3) 従事正職員の人件費(千円)	4,930	4,974	4,941			
総事業費(1~3の合計;千円)	186,085	207,544	214,764		H14 主な特定財源の内訳	金額(千円)
総事業費中の一般財源(千円)	62,129	82,962	81,990		道補助金	81,248
市民一人当たり一般財源使用額(円)	1,123	1,494	1,466		高額療養費戻入金	48,138
事務に従事した正職員のべ人数	0.60人	0.60人	0.60人		道補助金(事務費)	3,388

4 事業活動の結果

事業活動の結果を示す指標	H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法
受給者証交付枚数(枚)	目標値	未設定	未設定	未設定	1年間に発行した受給者証 障害認定等・転入件数が予測できないので目標値は設定できない。
	実績値	51	61	53	
	達成率				
総給付件数(件)	目標値	未設定	未設定	未設定	1年間に処理した給付の件数 指標の性質上、目標設定にはなじまない。
	実績値	55,432	54,488	60,805	
	達成率				
	目標値				
	実績値				
	達成率				

5 事業の成果

事業名：重度心身障害者医療費給付事務

事業の成果を示す指標		H12	H13	H14	H15	各指標の説明・算定方法	確認方法
受給者1人当たりの医療費(円)	目標値	未設定	未設定	未設定	未設定	総医療費額/総受給者(年度末現在) 受給者1人当たりの経済的負担がどれだけ軽減されたかを示す指標として採用。 指標の性質上、目標設定になじまない。	経理状況報告書
	実績値	178,675	187,472	185,095	目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
受給者1人当たりの医療費市負担額(円)	目標値	未設定	未設定	未設定	未設定	市負担額/総受給者(年度末現在) 受給者1人当たりの経済的負担を軽減するために市が負担した金額。 指標の性質上、目標設定になじまない。	経理状況報告書
	実績値	55,432	54,488	60,805	目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					
	目標値						
	実績値				目標レベル		
	達成率						
	最終目標	年度に					

6 事業の観点別評価

1) 事業活動の状況	【課長評価】	極めて良好	概ね良好	一部問題あり	大きな問題あり
【評価ポイント】 活動結果や活動効率、事業改善等の効果はどうだったか		総給付件数及び受給者数が、年々増加傾向にあるが、この制度が広く市民に浸透し、制度の目的を充分達成しているものと判断している。			
2) 有効性・必要性	【課長評価】	極めて良好	有効性に疑問あり	必要性に疑問あり	ともに疑問あり
【評価ポイント】 その事業は事業目的の達成に効果があるか、また、市民(対象者)に必要とされているか		本事業は、本人の負担軽減が図られたことから、大きな効果が出ていると判断している。 また、重度心身障害者の健康の向上と福祉の増進を図る上で必要と考える。			
3) 市関与の妥当性	【課長評価】	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
【評価ポイント】 その事業に市が関与する必要があるか、市がどこまで関与するのが適当か		医療保険制度がある中で、市町村は本事業を実施する本来的な義務はないが、全道市町村においてこの事業を行っており、本人の負担を軽減することが市として一定の妥当と考える。			
4) 事業内容の妥当性	【課長評価】	極めて妥当	一定の妥当性あり	妥当性に疑問あり	妥当性が低い
【評価ポイント】 目指す成果を挙げるためには今の事業内容が適当か、受益と負担の関係に不公平はないか		本事業は、道の補助事業として、市町村が実施主体として、助成を行っている。なお、道においては、所得制限を導入しているが、本市においては導入していない。今後、所得制限を導入することによって、不公平性が解消される。 また、平成14年度に基本利用料の一部負担金が改正された。			

7 平成14年度事業の総合評価

【評点の意味】 A: 極めて良好 B: 良好 C: 可も不可もない D: 問題がある E: 大きな問題がある	【課長評価】	A	【最終評価】	A	(前年度)
		本事業の目的を達成できたと判断する。		課長評価を了承する。	

8 今後の方向性・課題

担当課長評価	本事業については、今後も継続すべきと考えるが、今後、道において導入した所得制限について検討が必要と考える。
最終評価	【担当部長】 課長評価を了承するが、今後、道における財政立直しプランの動向を見定め、その内容について検討が必要と考える。

9 平成16年度の方向性

* ; 担当課長 ; 最終評価	事業内容		
	現状維持	一部見直し	大幅見直し
事業規模	拡大方向		
	現状維持		
	縮小方向	*	
	統合 休・廃止		
上についての説明	所得制限を導入することによる助成制度の見直しを行う。		